

お知らせ

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374
FAX 76 - 2976

お知らせ

11月27日は町長選挙の投票日です

任期満了に伴う津別町長選挙の日程などが、次のとおり決まりましたので、お知らせします。

告示日
11月22日（火）
投票日
11月27日（日）
開票
即日開票

年末調整手続の電子化について

国税庁では、年末調整手続きについて、電子化の取り組みを進めています。手続きが電子化されると、例年、手書きで勤務先に提出している年末調整控除申告書が、控除証明書のデータの取り込みから申告書の作成、提出までの一連の作業を個人のパソコンで完結することができま

す。詳細については、国税庁のホームページ「年末調整手続きの電子化に向けた取組について」をご覧ください。

年末調整手続の電子化のメリット

- 〈勤務先のメリット〉
- ①保険料控除等の控除額の検算が不要
 - ②控除証明書等のチェック事務が削減（従業員が控除証明書等データを利用した場合）
 - ③従業員からの問い合わせが減少
 - ④年末調整関係書類の保管コストが削減
- 〈従業員のメリット〉
- ①控除額等の記入・手計算が不要
 - ②控除証明書等データを紛失しても再交付依頼が不要
 - ③勤務先からの問い合わせが

立候補予定者事前説明

- ▼日時
10月28日（金）
午後2時から
- ▼会場
役場庁舎1階
健診ホール
- ▼その他
候補者1人につき
3人以内
- 問い合わせ先
津別町選挙管理委員会
☎ 76 - 2151

キャンプ場冬期閉鎖について

- 21世紀の森キャンプ場
11月1日（火）より閉鎖
問い合わせ先
キャンプ場管理棟
☎ 76 - 1737
- チミケツ湖キャンプ場
11月1日（火）より閉鎖（予定）
※気象条件により変動する
場合があります。
問い合わせ先
商工観光係19番窓口
☎ 77 - 8388

津別峠展望施設の冬期閉鎖について

道道588号の一部冬期通行止めのため、津別峠展望施設

設が閉館となります。これに伴い、津別町ホームページで公開中の「津別峠ライブカメラ」も画像の更新を休止します。

- 閉館期間
11月1日（火）～
令和4年5月下旬（予定）
- 津別峠展望施設に関する問い合わせ先
商工観光係19番窓口
☎ 77 - 8388
- 道道588号に関する問い合わせ先
オホーツク総合振興局
網走建設管理部事業課
☎ 0152 - 41 - 0742

秋の輸送繁忙期の交通安全運動が始まります

- 実施期間
10月11日（火）～20日（木）
- 運動の重点
●夕暮れ時の歩行者と自転車利用者（特に高齢者）の交通事故防止
●スピードの出し過ぎ等無謀運転の防止
●全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用
●エゾシカとの衝突事故の防止
●飲酒運転の根絶

消費者の3R

- 買い物袋の持参や簡易包装の励行
- リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の優先選択
- ルールに沿った分別排出の励行や集団回収への協力

全国労働衛生週間が実施されます

令和4年度の全国労働衛生週間が「あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場」をスローガンとして、10月1日～7日に実施されます。この機会に、それぞれの職場において、労働者の健康管理や職場改善の重要性について認識をさらに深め、労働衛生管理活動の着実な実行を図りましょう。

問い合わせ先

北見労働基準監督署
安全衛生課
☎ 0157 - 88 - 3984

むし歯ゼロのお友だちを紹介します

8月23日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介しします。
白井 望愛ちゃん（豊永）

交通安全

住民環境係
12番窓口
☎ 77-8377

交通安全情報

夕暮れ時の走行に注意を

- 運転しましょう。
- ①早めのライト点灯
 - ②対向車や前に車がないときは、積極的に上向きライトを活用
- 早い時間帯からライトを点灯しておくことで、薄暗い時間帯でも歩行者をいち早く視認することが出来ます。歩行者からも車両を視認されやすくなります。
- また、上向きライトは下向きライトより約3～4倍先を照らしてくれるので、暗闇での危険に早い段階で気づくことができます。

全国地域安全運動



全国地域安全運動が10月11日（火）から20日（木）の期間実施されます。

統一重点

- 子どもの犯罪被害防止
- 女性の犯罪被害防止

地域の「絆」を強めるとともに、防犯意識を高め犯罪のない安心して暮らせるまちの実現を目指しましょう！

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談



学生の息子が親には内緒でバイク購入！取り消したい

商工観光係
19番窓口
☎ 77 - 8388

Q 学生の息子が、親に内緒で高額なバイクを購入していた。高校を卒業したばかりで、アルバイト収入しかないのに80万円ものローン契約をしている。解約させたい。

A 未成年者が契約をするときは、法定代理人（両親が一般的）の同意が必要です。同意を得ずにした契約は、後から取り消すことができます。

しかし、令和4年4月から成年年齢が引き下げられ、18歳で成人となりました。親の同意なく、自分の責任でローンやクレジットカードの契約などが18歳で可能となりました。社会経験の少ない若者が悪質商法の新たなターゲットになることも予想されています。無理な買い物をしないよう、たとえ少額な買い物であっても、メリット、デメリットをよく考えて契約するよう伝えましょう。一人で悩まず、困ったときは息子さん（契約当事者）からの連絡をお待ちしています。

美幌町消費生活センター
☎・FAX
72-0366
月～金曜日
（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2022
事例編

津別町消費生活トラブル2022
成人年齢引き下げ編